

# 【新型コロナウイルス】主な支援策・相談先まとめ（個人・世帯向け）川越市暫定版（2020.5.21）

もらう（給付等）	すべての方に	→ 特別定額給付金	一律10万円を給付	特別定額給付金室 224-6240 9時～午後5時 (5/29までは休日も対応)
	住居を失った・失いそう	→ 住居確保給付金	3か月の家賃相当を給付 コロナで条件緩和 (求職中なら最大9か月)	自立相談支援センター 227-9283 ※6月移転 8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)
		→ 県営住宅提供	県営住宅提供	埼玉県住宅課 048-830-5564 9時～午後5時(月～金)
	児童手当をもらっている方 ※特例給付(所得が限度額以上で月額 一律5000円支給の方)は対象外	→ 子育て世帯への 臨時特別給付金	子ども1人につき1万円給付(手続き不要)	こども政策課 224-6278
	児童扶養手当または就学援助を もらっている方 ※生活保護世帯は対象外	→ 川越市子育て応援 支援金	子ども1人につき1万円給付(手続き不要)	児童扶養手当について こども家庭課 224-5821 就学援助について 教育財務課 224-6083
借る	家計が厳しくお金を借りたい	→ 緊急小口資金 (特例給付)	貸付上限 20万円 据置1年以内 償還2年以内	川越市社会福祉協議会 225-5703 9時～午後5時 土日祝日を除く
		→ 総合支援資金 (特例貸付)	貸付上限 月20万円以内(単身15万円) 据置1年以内 償還10年以内	
支払いに困ったら	税金が払えない	→ 税金の猶予	市民税・固定資産税・国民健康保険税 軽自動車税において特例の猶予あり	収税課 224-5691
	公共料金等が払えない 様々な支払いがづらい	→ 相談・問い合わせ	上下水道 川越市上下水道料金センター 249-1911 国民年金 川越年金事務所 242-2657 介護保険料 介護保険課 224-5817 後期高齢者医療保険料 高齢・障害医療課 224-5842 育英資金貸付金の返済猶予 教育総務課 224-6074 国民健康保険税減免 国民健康保険課 224-5833	電気・ガス・ 携帯電話など ⇒契約先に問い合わせを
相談する	日々の生活もままならない (家計)	→ 生活保護制度	憲法に定められた最低限の生活を保障するための制度 まずは相談を	生活福祉課 224-5784 8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)
	子育ての不安やストレスがある	→	子育て支援センター 247-5010 午前9時～午後4時(月～金)	
	パートナーから暴力を受けている	→	川越市配偶者暴力相談支援センター 224-5723 午前9時～午後5時(月～金)	
	雇止めや内定取り消しなど労働に関する相談	→	埼玉労働局 048-600-6262 午前9時～午後5時(土日祝日除く)	